

宮城県建築物地震防災強化週間

8.30▶9.5 3.1▶3.7

宮城県では地震による住宅及び建築物の倒壊等の被害から県民の生命及び財産を保護する事を目的に、既存住宅・建築物の耐震診断・耐震改修の総合的かつ計画的な取り組み等を定めた「宮城県耐震改修促進計画」を策定し、耐震化の促進に努めています。建築物の耐震化促進のためには、県民の地震防災意識の向上を図る必要があります。「宮城県建築物地震防災強化週間」では県・市町村・関係団体が連携し、地震防災に関する普及・啓発活動を実施します。

●平成29年度の取組み

■耐震診断・改修の促進

耐震診断・耐震改修未実施の建築物所有者に対して耐震化を促進する活動を実施します。

◆県での活動

旧耐震基準(※1)の特定建築物(学校・店舗・ホテル・など一定規模以上で不特定多数の人が利用する建築物)の所有者等に対して耐震診断・耐震改修を促進します。

◆各市町村での活動

旧耐震基準(※1)の木造住宅の所有者等に対して戸別訪問を実施し、耐震診断・耐震改修を促進します。

■パネル展示

県庁1階・2階で宮城県建築物等地震対策推進協議会の取り組み内容や地震防災対策に関する情報をパネルで展示紹介します。

●パネル展示イメージ



■セミナー開催

宮城県建築物等地震対策推進協議会で大震災時の建築物・宅地被害に関する調査・研究を行い、その成果を発表し地震に対する防災意識の向上を図ります。

(※1):昭和56年以前に建てられた建築物